

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】こども未来課・保育幼稚園係

個人情報ファイルの名称	収納状況ファイル	
行政機関等の名称	木津川市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	保育・利用料賦課及び還付、保育・利用料の督促及び催告、強制徴収、市立幼稚園の使用料、バス利用料の徴収	
記録項目	1 行政区、2 氏名、3 調定額、4 収納額、5 未納額、6 宛名情報、7 最新収納日、8 納期限	
記録範囲	本人、納付義務者	
記録情報の収集方法	収納担当課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 木津川市総務部総務課 (所在地) 〒619-0286 木津川市木津南垣外 110 番地 9	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日